

第百八十回国会における古川内閣府特命担当大臣（経済財政政策）の経済演説

平成二十四年一月二十四日

一．はじめに

経済財政政策を担当する内閣府特命担当大臣として、その所信を申し述べます。

東日本大震災と原発事故から十か月余りが経ちました。改めてこの震災で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心より御見舞い申し上げます。

この間に被災地の方々が復旧・復興に注いできた御努力と、それを支えてきた国民の皆様のおかげで、「絆」の強さには、国民の一人として深い感動を禁じえません。

日本再生に向けて被災地の復旧・復興を強力に推進するとともに、「新成長戦略」の実行を加速し、日本経済を再び力強い成長軌道に乗せていくという経済財政政策を担当する大臣として私に課された重い責務に全力で取り組んでまいります。

二．経済財政政策の基本姿勢―イノベーションの実現をめざす―

私は、日本経済が直面する諸課題を克服するためには、社会のあらゆる場面で、イノベーションを実現し、成長力を高めることが必要不可欠だと考えます。かつてソニーの井深大氏が「企業にとって重要なのは発明より革新なのだ」と語ったように、イノベーションは単なる新製品・新技術の開発にとどまらず、これまでの延長線上や従来のはりからとらわれない自由で新しい発想や創意工夫により、非連続な発展を実現することです。

こうしたイノベーションは、しばしば異なる考え方や文化が出会い、融合し、あるいは相克するプロセスの中で生まれてきます。例えば、我が国が主要な貿易相手国と高いレベルの経済連携を強力に推進して人や物や資金の交流を強化することは、イノベーションを喚起することにもつながります。

また、南北に細長い国土の多様性と各地で活躍する中小企業の厚みは日本の強みであり、そこにイノベーションの種が潜んでいます。こうした種を育て、イノベーションという形で開花させるため、例えば、五年間法人税を無税とする復興特区や地域を区切って思い切った規制緩和を行う総合特区の創設などの取組を行ってまいりました。今後ともこうした特区制度などを最大限活用し、地域の創意工夫を促し、創業や起業、そして事業の再生・再編などを通じて、地域におけるイノベーションの実現を目指してまいります。

特に私がイノベーションを実現する主役として期待しているのが若い世代の人たちです。私たちの先人は「奇跡」といわれた戦後復興を成し遂げました。それはイノベーションに次ぐイノベーションの結果であつたと言っても過言ではありません。若い世代の皆さんには、先輩たちに負けないチャレンジ精神を發揮してイノベーションを実現してもらいたいと思います。私は、人材育成や創業・起業への支援、また失敗してもやり直すことのできる環境の整備により、若い皆さんの自由で柔軟な発想を生かした新たなチャレンジを強力に後押ししてまいります。

近江商人の「三方よし」の精神や渋沢栄一の「論語と算盤」という考え方が、我が国の企業に高い倫理性を持たせ、社会との共存を前提とし、持続的成長を可能とする企業文化を根付かせてきました。シユン

ペーターのいう「創造的破壊」だけがイノベーションではありません。私は、こうした先人に学び、日本の良さを生かした「発展的創造」としてのイノベーションを実現していきたいと考えています。

こうした基本姿勢の下、以下、当面の経済財政運営、中長期の経済成長と財政健全化への取組、そして新しい成長に向けた取組の三つに分けて、今後の重点課題を申し述べます。

三．今後の経済財政政策

（当面の経済財政運営）

まず、当面の経済財政運営としては、日本経済の再生に向けて、円高への対応を含めた景気の下振れ回避、デフレからの脱却に、全力で取り組んでまいります。

我が国の景気は、大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しています。しかし、欧州政府債務危機を主因とする金融市場の動揺など、我が国経済を取り巻く環境は予断を許しません。警戒感を持ってしっかりと注視し、対応していくことが必要です。

そこで政府は、大震災からの復興に全力を尽くすとともに、欧州政府債務危機等による景気の先行きリスクを踏まえ、「円高への総合的対応策」及び平成二十三年度第三次、第四次補正予算の迅速かつ着実な実行等により、景気の下振れの回避に万全を期します。同時に、平成二十四年度予算の執行等を通じて、日本経済の再生に取り組み、中長期的に持続的な経済成長につなげてまいります。

また、デフレ脱却に断固として取り組み、全力を挙げて円高とデフレの悪循環を防いでまいります。政府と日本銀行は、一体となって、速やかに安定的な物価上昇を実現することを目指して取り組んでいくことが極めて重要との認識で一致しています。日本銀行に対しては、政府との更なる緊密な情報交換・連携の下、適切かつ果敢な金融政策運営を期待します。

これらを踏まえ、本日閣議決定した政府経済見通しでは、我が国経済は、当面、復興施策の推進によって、需要の発現と雇用の創出が見込まれることから、平成二十四年度の国内総生産の実質成長率を二・二パーセント程度、名目成長率を二・〇パーセント程度と見込んでおります。

（経済成長と財政健全化の両立に向けた取組）

中長期的には、日本再生のため、経済成長と財政健全化を両立させる経済財政運営を実現し、経済の土台を立て直さなければなりません。

当面、復興需要が見込まれる中で、今後、民需主導の持続的な経済成長への円滑な移行を図り、イノベーションを中核としつつ、新たな国際分業、人材育成、若者や女性、高齢者等の就労促進などを進めて、二〇一一年度から二〇二〇年度までの平均で名目成長率三パーセント程度、実質成長率二パーセント程度を政策努力の目標として取り組んでまいります。

また、現下の欧州政府債務危機を踏まえれば、財政健全化の取組は待ったなしです。このため、社会保障と税の一体改革については、年初に取りまとめた社会保障・税一体改革素案に基づき、着実に取り組ん

でまいります。

本日、こうした政策運営の下で、経済や財政が中長期的にどのような姿となっていくかを展望し、政策方針を検証するため、中長期の経済や財政の姿を示す試算を公表しました。今後、いわゆる官庁エコノミストなどの人材育成を進めるとともに、政策の客観性・透明性を高める多様な分析や試算を公表するなど政策立案のイノベーションも進めてまいります。

このような取組を通じて、車の両輪である経済成長と財政健全化を同時に推進し、両立を実現してまいります。

（新しい成長に向けて）

社会保障・税一体改革素案で示した道筋に沿って、財政健全化を着実に進めるためにも、これから二年間は、日本経済の再生に専念し、成長力を強化しなければなりません。私は、昨年十二月に閣議決定した「日本再生の基本戦略」で提示した、経済連携の推進と世界の成長力の取り込みなどによる更なる成長力強化、分厚い中間層の復活、世界における日本のプレゼンスの強化などに、イノベーションを軸にして、全力で取り組んでまいります。

また、エネルギーの安定供給は日本経済再生の前提条件であると同時に、将来のエネルギー供給の在り方を見据えたものである必要があります。原発への依存度を中期的に下げていく中で、イノベーションの実現によって、温暖化対策にもつながる再生可能エネルギーや蓄電池等の普及・促進による省エネ、創エ

ネ、蓄エネの推進に強力に取り組みます。

このような考え方の下、「日本再生の基本戦略」の具体化等を進め、本年半ば頃を目途に日本再生戦略を策定してまいります。また、「希望と誇りある日本」を取り戻すため、切り拓いていくべき新たなフロンティアを提示し、我が国が中長期的に目指すべき方向性を野田内閣の国家ビジョンとして取りまとめまいります。

四・むすび

これまで我が国は何度も「国難」といふべき状況に直面し、その度にそれを克服してきました。我々日本人の精神構造は柔構造です。しなっても折れることなく元に戻る。そして元に戻った時には、苦難を経験した分、以前より更に強くなっているのです。まさに今、私たちは日本という国の底力を世界に示す好機にあると言えるのではないのでしょうか。

しかしそのためには、自分たちのこと以上に次世代のことを考える姿勢が必要だと思えます。終戦連絡中央事務局次長としてGHQとの折衝にあたった白洲次郎氏は、国民に呼びかける形で次のように書き残しています。

「恐らく吾々の余生の間には、大した好い日も見ずに終るだろう。それ程事態は深刻で、前途は荊の道である。然し吾々が招いたこの失敗を、何分の一でも取返して吾々の子供、吾々の孫に引継ぐべき責任

と義務を私は感じる」

白洲次郎氏のこの言葉に象徴されるような思いを当時の日本人は共有していたからこそ、戦後復興は成し遂げられたのです。

かつてアメリカのケネディ大統領は大統領就任演説で「国家があなたの為に何をしてくれるのかではなく、あなたが国家の為に何ができるのかを問おうではないか」と国民に語りかけました。

私は今、国民の皆様にも「自分のために何ができるかではなく、次世代のために何ができるのかを問おうではないか」と訴えかけたいと思います。

私自身、次世代の人たちが、日本で生まれたこと、そして日本人であることに誇りと自信を持つことができる社会を作るため、日本経済再生へ向けて、全力で自らに課された職責にまい進することをお誓い申し上げます。私の所信の表明とさせていただきます。